

## 令和7年度 敬老祝金品・金婚賀詞贈呈事業概要

山形市では、長寿、金婚をお祝いして、敬老の日（9月15日）を中心として、次のお祝いを差し上げています。

|           | 区 分                                                                   | お祝い      | 贈呈方法             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|----------|------------------|
| 敬老祝金品贈呈事業 | 88歳（米寿、数え年）<br>昭和13年1月1日～12月31日生まれの方<br>(1938年)                       | 賀詞<br>額縁 | 地区を通じて<br>贈呈します。 |
|           | 100歳（長寿、数え年）<br>大正15年1月1日～12月25日<br>昭和元年12月25日～12月31日生まれの方<br>(1926年) | 祝金       | 市が贈呈します。         |
| 金婚賀詞贈呈事業  | 金婚者<br>昭和50年1月1日～12月31日に結婚の方                                          | 賀詞<br>額縁 | 地区を通じて<br>贈呈します。 |

※ 対象となる方はいずれも、令和7年4月1日現在で山形市に住所を有する方で、令和7年8月1日にご存命の方です。この期間内に市外へ転出された方、お亡くなりになった方には贈呈できませんのでご了承ください。

裏面へ

## ○敬老祝金品贈呈事業について

米寿の方には地区を通じて贈呈するため、地区社会福祉協議会や町内会などの方から、対象と思われる方への確認が行われることがありますので、よろしくお願いいたします。

## ○金婚賀詞贈呈事業について

基本的に、町内会などで取りまとめてお申し込みをしていただきます。対象となる方は、お住みの町内会にお申し出ください。個人情報保護の観点から、回覧での記入についてご了承いただけない場合は直接長寿支援課へお申し出ください。

なお、米寿の方へのお祝いと同様、地区を通じて贈呈させていただきますので、よろしくお願いいたします。

※ 100歳の方については、市から直接該当する方に贈呈しますので、地区においての取りまとめ等は必要ありません。

### ※ご留意いただきたい事項

山形新聞社にて「おしどり金婚さん顕彰」事業を行っていますが、この事業の顕彰を受けるためには別途新聞社へのお申し込みが必要です。

本市の金婚賀詞と新聞社の顕彰の両方をご希望の方は、それぞれにお申し込みくださるようお願いいたします。

#### ◆おしどり金婚さん顕彰事業お問い合わせ先◆

山形新聞おしどり金婚さん顕彰事務局

申請期間： 令和7年4月1日～5月31日

電話番号： 0120-81-8040

お問い合わせは・・・

山形市 福祉推進部 長寿支援課 長寿福祉係

TEL 641-1212（内線566・569）